

大阪大学経営協議会（平成24年度 第4回）議事要旨

日 時 平成25年3月22日（金）14時00分～16時00分

場 所 大阪大学中之島センター 9階会議室1・2

出席者 平野総長（議長）

大竹、川島、河田、川名、小林、佐藤、城野、手代木、中村、野村、森、恵比須、東島、馬場、相本、阿部、尾山、江口、木村、岡村、米田、中田、森崎 各委員

欠席者 近藤、角、竹内 各委員

議事に先立ち、会議開催に必要な定足数を満たしている旨の報告があった。

続いて、前回（11月29日開催）の議事要旨については、既に各委員に照会し、内容を確定して本学ホームページに公表済みである旨報告があった。

議 事

【議事】

1 “世界トップ10”に向けた部局マネジメント及び人材獲得支援策について

本学が世界屈指の大学となることを目指して策定した人材獲得支援策及び部局マネジメント充実のための施策について、配付資料に基づき説明があった。

なお、委員から以下のような意見があった。

- ・ 世界トップレベルの研究者からみた給与水準、他大学が導入している同様のインセンティブと比較して妥当な水準となっているのか。
- ・ 意欲的な取り組みだと思うが、透明性を確保し、公平感を保つためにも、選考のプロセス、評価の仕組みが重要になる。
- ・ 理科系に比べて文科系の英語の論文が少ないことが、国際政治や経済の世界における日本の存在感の低下につながっているのではないかと。文科系の教員が外国語で論文を書くことを奨励する仕組みも将来的に考えてほしい。

2 国立大学改革強化推進補助金について

本学が平成24年度国立大学改革強化推進事業に採択されたことの報告があり、同補助金により、未来戦略機構を本格的に始動させ、大学のガバナンスを強化して大学改革に取り組んでいくことについて、配付資料に基づき説明があった。

3 産学共同の研究開発による実用化促進（大学に対する出資事業）について

平成24年度補正予算により、国が大学に出資し、研究成果を事業化するための予算が措置されたことの報告があり、同事業の概要の説明があった。

続いて配付資料に基づき、本学が同事業の実施大学となること、予算規模及び学内における検討状況について説明があり、審議の結果、同事業を進めていくことについて異議なく承認された。

なお、委員から以下のような意見があった。

- ・ 出資する企業への制約、リターン、メリットや、大学にとってのリスクなどをよく精査してほしい。
- ・ 国が予算にメリハリをつけて重点配分を行うのだから、是非実施して阪大らしきを出した事業化を目指してほしい。
- ・ 日本ではベンチャーが十分に育っていないという現状はあるが、やるからには必ず成功させるという強い姿勢で取り組んでもらいたい。

4 平成 25 年度政府予算案の伝達等について

本学に対する平成 24 年度補正予算、平成 25 年度予算における運営費交付金及び施設整備費の措置状況について、配付資料に基づき報告があった。

5 平成 24 年度予算補正（第 2 次）（案）について

平成 24 年 12 月までの収入実績額及び平成 25 年 1 月以降の収入見込額を支出予算に反映させるための予算補正案について、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

6 平成 25 年度収入支出予算（案）等について

本学の予算編成方針案、同方針に基づいて作成した平成 25 年度の予算配分基本方針案及び平成 25 年度収入支出予算案について、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

7 中期目標及び中期計画の変更について

議題 1 の国立大学改革強化推進補助金及び議題 3 の大学に対する出資事業の採択に伴い、中期目標及び中期計画を変更することについて、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

8 平成 25 年度大阪大学年度計画（案）について

本学の平成 25 年度計画案について、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

9 平成 24 年度総長裁量経費の配分実績について

総長裁量経費の平成 24 年度配分実績について、配付資料に基づき報告があった。

10 運営体制について

本学の運営体制に関し、①理事でない副学長を置くことができることとしたこと、②高

橋理事が12月末をもって理事・副学長の職を辞任したこと、③平成25年4月からの総長補佐を指名したこと、④平成25年4月からの理事補佐を指名したことについて、配付資料に基づき報告があった。

1.1 教職員の給与等について

教職員の給与等に関し、①特別教授制度を新設すること、②平成25年4月1日付けで号俸の調整を行うこと、③管理職手当の職責区分の見直し等を行うこと、④高年齢者雇用への対応として本学における再雇用制度の見直しを行うことの4点について、配付資料に基づきそれぞれ説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

1.2 役員退職手当規程等の一部改正について

国家公務員退職手当法が改正されたことに伴い、本学役員の退職手当についても、教職員と同様支給水準を引き下げ、関連規程を改正することについて、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

1.3 役員退職手当に係る業績勘案率について

平成24年12月31日をもって辞任した役員の退職手当に係る業績勘案率について、文部科学省国立大学法人評価委員会が行った業績評価及び役員としての業務に対する貢献度等を総合的に勘案したうえで決定したい旨の説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

【意見交換】

1 前回のご意見に対する対応状況について

前回の本協議会での意見交換における提案や助言に対する現時点での対応状況について、配付資料に基づき報告があった。

【その他】

1 平成25年度の経営協議会開催日程について

平成25年度の本協議会の年間開催日程について、配付資料のとおり開催することとした。

2 経営協議会委員の交替について

3月31日をもって本協議会の学内委員2名が配付資料のとおり交替することの報告があり、退任する委員の紹介があった。

(以上)